

平成31年第1回下仁田町議会定例会会議録第1号（5日）

招集年月日	平成31年3月5日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成31年3月5日午前10時00分			議長	堀口博志
	閉会	平成31年3月15日午後1時54分			議長	堀口博志
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	小須田 肇	○	7	佐藤 勇二	○
	2	岡田 邦敏	○	8	千野 榮治	○
	3	永井 正之	○	9	島崎 紘一	○
	4	木暮 弘元	○	10	堀口 博志	○
	5	岩崎 正春	○	11	岡田 武二	○
	6	佐藤 博	○	12	佐藤 公夫	○
会議録署名議員	8番	千野 榮治	9番	島崎 紘一		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口 令子		書記	佐藤 里奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原 秀男		保健環境課長	岩井 収	
	教育長	茂木 学		農林課長	佐藤 正明	
	町長公室長	神戸 宏		商工観光課長	岡野 均	
	総務課長	浅川 幸則		建設ガス水道課長	林 光一	
	地域創生課長	猪野 馨		教育課長	大小原 敏江	
	住民税務課長	林 通典				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	福祉保険課長	岡田 恵子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成31年3月5日 午前10時00分

○議長 堀口博志 ただいまから、平成31年第1回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 堀口博志 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番 千野榮治君と、9番 島崎紘一君を指名いたします。

○議長 堀口博志 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について、報告を求めます。
議会運営委員長

(島崎紘一議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 島崎紘一 おはようございます。
議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。
去る2月26日、午後1時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。
まず、会期につきましては、本日から3月15日までの11日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。
本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を岩崎正春議員、永井正之議員、佐藤博議員、佐藤公夫議員の4名の方が行います。

また、一般質問終了後から6日にかけて、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております議案の細部にわたる説明をしていただきます。

7日は、午前10時から本会議を開き、報告第1号を報告の後、第1号議案から第12号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第13号議案から第18号議案までの補正予算及び第19号議案から第25号議案までの当初予算は一括上程をし、説明、質疑の後、全予算議案を予算決算特別委員会に付託し、審議をお願いすることに決しました。

8日は、午前10時から予算決算特別委員会を開催していただき、午後は休会とします。

9日及び10日は、休日につき休会といたします。

11日及び12日は、午前10時より予算決算特別委員会を開催していただきます。

13日午前は、休会とし、午後及び14日は、委員会予備日といたします。

15日最終日は、午前10時より本会議を開き、委員長から委員会審査の報告を受けた後、第13号議案から第25号議案に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営が出来ますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

よろしく申し上げます。

○議長 堀口博志 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から3月15日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間と決定いたしました。

○議長 堀口博志 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆様、おはようございます。

平成31年第1回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきま

したので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、ご参集いただきありがとうございます。また、先ほどは自治功労者表彰、大変おめでとうございます。

花の香りや木々の芽吹きで春の訪れを感じる季節を迎えました。今月には、小・中学校ではそれぞれの卒業式が行われ、大きく成長した子供たちの姿を見ることができるのもこの季節の特徴的な風景だと認識しております。

このたびの議会は平成最後の定例会であり、次回の6月定例会は新たな年号で開催される節目となるものであり、一層感慨深く議場に入ってまいりました。

さて、本定例会では、報告1件、諮問2件のほか、平成31年度の当初予算を初めとする25議案をご提案申し上げます。

いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成31年第1回下仁田町定例会開会に当たりましての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○5番 岩崎正春 ただいま議長からご指名をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、議席番号5番、岩崎正春が一般質問させていただきます。

平成最後の定例会で一般質問できることに、何か特別な感慨を抱いているところでございます。今上天皇の生前退位により、新たな皇室制度のもと5月には新天皇が誕生し、新元号が施行されます。新しい時代に大いなる期待を寄せているところです。

なお、新元号施行に伴う混乱が生じないように、行政の職員皆様は緊張感を持って対応をしていただきたいと思いますと思っております。

最初に、31年度の予算の重点施策と財源についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

重点施策について、よろしく願います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、総務課長に答弁させますので、よろしく

お願いします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

平成31年度の主な事業といたしましては、2款総務費では、ガス事業譲渡に伴う清算金を原資とする公共施設等整備基金の創設、移住支援補助金の創設、3款の民生費では、プレミアムつき商品券事業、4款衛生費では、成人男性に対する風疹対策、6款農林水産費では、中山間地域所得向上支援事業補助金、農道改良工事3路線、林業・木材産業成長産業化促進対策補助金、森林環境譲与税へ基金創設、7款商工費では、風穴バスの運行、8款土木費では、過疎道路整備3路線、道路改良2路線、舗装補修工事2路線、町道橋補修工事1橋、2橋の詳細設計、河川改修工事2カ所、9款消防費では、防災対策として旧西中学校の解体工事、10款教育費では、荒船風穴番舎遺構ゾーン整備工事などを実施したいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ただいま答弁いただきました施策の優先順位というのは、どのような形で決められてこられましたか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 平成31年度予算編成方針により、下仁田町第5次消防計画、下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策体系に基づき、真に本町の発展につながる施策、事業を中心に効率的な予算配分を行うこととし、地方自治法第2条第14項に規定され、第5次下仁田町行財政改革大綱における基本理念である最少の経費で最大の効果を生み出すための担当課において事業の選択や見直しを徹底し、優先順位をつけ、持続可能な町政運営に向け効率的な経費支出に努めて、町民中心のまちづくりを目指して取り組みをいたしました。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 これらの施策の財源についてですが、町税がここ5年間ほどで平成24年が9億1,764万あったものが31年度予算では8億2,500万円余りと9,000万円ちょとの減収となっております。これらの町税の減収と国勢調査による交付税の見通し、それらはどのようになっているのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 初めに、町税の減収の要因でございますが、主に人口減少と高齢化による住民税の減、土地価格の下落による固定資産税の減などが考

えられます。

それから、2点目の地方交付税につきましては、今のところ大きな制度改革が行われるとの情報はございませんが、毎年、経費の見直しが行われ、算定されております。平成32年に国勢調査が行われ、交付税の基礎通知として平成33年度の算定から使用されます。現在は平成27年国調人口の7,564人が基礎数値となっておりますが、国調人口に近いとされる移動人口調査における平成31年2月の人口は6,754人と既に1,000人近く減少しており、町一丸となって対策をとっているところではありますが、平成32年度までこの状況が続くと想定されます。人口減による交付税の減額は急減補正など多くの補正要因がございますが、具体的な算出ができませんが、1億5,000万円程度の減額が想定されます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 大変、交付税の占める割合が下仁田町の予算の中では大きな割合を占めております。これらの交付税の減額が予想される中で、大いに行財政改革も図っていかねばならないと思っておりますが、行革についてはこの質問の後、改めてさせていただきます。

税収を賄う大きな骨幹として、地方税のほかにも定住促進とふるさと応援基金が大きな役割を果たしていると思っております。これらの財政バランスを考えると、これらの税収に頼る割合が今後ますます増えるのではないかと予想されます。

普通会計債の償還金残高が約8,474万円と、起債残高はそれでどのような金額になるのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

借り入れ見込み額5億4,790万円に対し、元金償還額が6億2,986万円と償還額が多いことから、差し引きで年度末未償還残高が減少しておる状況でございます。なお、未償還残高は54億1,000万円ほどでございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、50億という答弁だったですけども、私が調べた範囲では55億ほどがあるような気もしたので、この金額は30年度末なんですか。課長が今答弁したのは31年度と言いましたか。

(「その金額です」の声あり)

○5番 岩崎正春 それでは、行革のほうに質問を移らせていただきます。

今年の新年互礼会で、町長みずからが行財政改革に取り組むということを発表されました。その行財政改革の中身はどんなものか答弁を願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 計上されています修繕関係の予算額の合計が4,300万円ほどで、構成比率が0.8%、金額の大きいもので公共土木施設維持補修1,947万円、交通安全施設整備でガードレール、カーブミラー、外側線等の補修整備として396万円、街路灯整備管理で353万円等でございます。この経費は維持的な費用で、町道改良工事の費用は含まれておりません。

今後の予定でございますが、平成28年度の財務処理によりますと、有形固定資産の減価償却率が77.6%と、類似団体平均59.6%と比べても非常に高い数値となっております。この数値が高いほど老朽化が進み、維持修繕や改良のコストがかかっていると言えます。平成29年3月に下仁田町公共施設等総合管理計画を策定をしておりますので、今後も総合的に対応していきたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私が尋ねたのは、町長がみずから互礼会で行財政改革に取り組むと言ったので、政策的にどのような取り組みをするかなということをお尋ねしたので、今、課長が答弁いただくのはその後の質問で、追って答弁を求めたい。

町長がみずからそういうふうに行財政改革に取り組むと言ったのであれば、何らかの裏づけがあると思って期待をしてそのような質問をしたわけです。改めて町長に伺います。その辺の抱負というか、考えというかそういうものは、抱負というよりは具体的な裏づけがあっておっしゃられたと思っておりますので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 今後も持続可能な町政運営に向け、既存経費の見直し、また事務の合理化、そして執行方法の改善等一層の効率化に努めてまいりたいと思っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 町長も議員時代に行革に対しては非常に熱心であったというふうに私は記憶しておりますので、町長就任丸2年たちましたので、大いなる手腕を発揮していただきたいとそうに期待しているところでございます。

続きまして、28年度に策定した職員定員計画では、平成17年に144

名いた職員がその後10年間で平成27年には112名で32名減員しました。その後の定員計画策定時点では、27年から37年まで113名とむしろ1名増員となっております。社人研の数字によりますと、37年までに町の人口は1,500人ぐらい減少するという数字が出ておりますが、この職員の定数に対しては適正なのかどうか、あるいは減員ができない理由はどのようなものがあるか教えていただきたいと思っております。

○議長 堀口博志 町長公室長

○町長公室長 神戸宏 職員の定数管理についてお答えいたします。

平成27年に策定されました下仁田町定員管理計画におきましては、平成27年が112人、28年が116人、29年が117人、30年が116人、31年が115人、32年が116人、33年が116人、34年が113人、35年が115人、36年が113人、37年113人という計画になっておりますが、この計画の策定当時におきましては、現在の職員の再任用制度の骨子が確定されていなかったために定数管理に生かすことができませんでした。人口減少に応じて職員数を一概に減らすことは出来ませんが、この計画は平成32年に見直すこととなっております。策定当時に制度として確立されていなかった職員の再任用制度、働き方改革の影響による会計年度任用職員制度、さらに職員の定年延長を見込み、計画を策定していきたいと考えています。

今後の退職者数と社会情勢やさまざまな制度を勘案しながら、定数管理をしていきたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 さまざまな行政サービスがふえている状況を鑑みますと、定員の削減というのは容易なことではないというふうに私も認識しているところでありますが、一方、町税を上回る人件費がこここのところ見られます。人口が減り、町税も減る現状を踏まえ、身の丈に合った行財政改革を図らなければならないと思っております。

先ほど、総務課長の答弁もありましたように、最少の経費で最大の効果をあらわすとそれが行政の役目だということも答弁されました。私もそのとおりだと思います。これも32年に見直すということですが、やっぱり町民からさまざまなご意見いただくとそういったことにある程度、行政に最高の責任を持つのは政治でありますし、行政のトップは町長であります。当然何らかの政治判断が働いてもいいのではないかとこのように考えております。特に人事権は町長の専任事項でありますし、その辺の町長の考えを伺い

したいと思います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 そのとおりでありまして、先ほどの岩崎議員の発言にもありましたように、職員定数の問題も大きな問題で、人口が減っているそういう中で町民からは職員も同じように減らしていけばいいんじゃないかという声ももちろんありますし、私もそう思っていました。今状況見ますと、なかなか前から見ると仕事も増えている部分もあります。ですから、単純に人口減ったから減らすということもできない。

そういった中でもやはり何とかそう言っていたんでは財政的にも大変な部分出てきますので、私も去年、今年からそういう気持ちでいます。ですから、大綱もありますけれども、それに関しては前向きな姿勢で取り組んでいますし、今後もそのつもりで進みたいと思っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

なぜ私がこの行革、行革というのは古くて新しい課題でありまして、ずっと前から行革ということも言われていたんですけれども、どんどんこれが行革が遅れると町の財政の立て直しが厳しくなり、本当に必要なところのサービスもできなくなる可能性がありますので、着手するとすればできる限り早く、しかもスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。今の町長の言葉は記憶によくとどめておきたいと思っております。

それと、行財政改革大綱を平成29年度に作りましたけれども、その実施状況、それは今度の予算でどのように生かされているか答弁をお願いいたします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

少子高齢化や人口減少が進む中、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、ふるさと応援寄附金制度の充実等による自主財源の確保や民間活力を活用し経費節減を図り、持続可能な行政運営に図っていくため、平成30年度においてはガス事業の民間への譲渡を決定し、旧福祉の湯を売却いたしました。31年度においては、荒船の湯の民間への譲渡や旧給食センター等の公有財産の売却を進めていきたいと考えております。

なお、経費につきましてはそれぞれ担当課で見直し、削減を図っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それでは、続いて、下仁田町には各種いろいろな団体があると思います。これらの団体に対して補助金を給付していると思いますけれども、これらの補助団体の数と金額、あるいは見直しにより減額や廃止となった例はあるか否かです。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 町の単独補助金の予算額は7,210万円です。前年比456万円の減でございます。このうち、町民や行政区、学校等への補助を除いた各種団体への補助の状況ですが、40団体、5,320万円、前年比で290万円の減でございます。補助金につきましては、所管課において申請書類を審査の上、適正と認められるものに交付しております。

なお、19節の補助、負担金の合計は13億1,048万円で、うち10億円ほどが下仁田南牧医療事務組合、甘楽西部環境衛生施設組合、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合、水道事業等の義務的経費に近い補助、負担金でございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 これらの団体に対して、さまざまご理解をいただいて減額をしていただくということは私としても非常に心苦しいのでありますが、やっぱりともに痛みをお互いに伴って、町の財政に貢献していただくということが必要かなと思っております。

それと、3番にいきまして、地域医療と繰出金についてお尋ねしたいと思います。

まず、町長は一部事務組合病院の管理者でもありますが、町長の地域医療に対するお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 地域医療の確保は町民の生活に直結しております。また、直接影響する重要な問題であると認識しております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、病院に繰出金が出されておりますが、かなり高額なもので、これらの繰り出しがいつまでどのくらい続く見通しなのか、その辺の見通しがあれば教えてください。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 病院への繰り出しは病院が存続限り続くこととなります。平成31年度の町からの繰出金の予算は3億4,634万7,000円で、財源の内訳といたしましては、主に病院の所在地に交付される普通交付税と

特別交付税の計が2億27万9,000円で、歳入上は一般財源でございます。これを差し引いた1億4,608万8,000円が純粋な一般財源で、特定財源である過疎債ソフトウェア分が5,290万円とふるさと下仁田応援寄附金1,450万円を充当し、充当が見込めない金額は7,866万8,000円でございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 この金額の歯止めというんですか、減額の見通しとかというのは示されておりますか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 町としては、現状この金額を少しでも低く抑えるように依頼をしているところでございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ことしが7,800万予定しているということですが、この金額が続くとすれば町の基金の状況はどのようになるのでしょうか。計算がしてありますか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 基金残高につきましては、町の交付税がどのくらい入るかによって変わってくると思うんですが、今のところ少しでも負担を少なくというのが町財政の考えでございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 なぜこの病院のことを聞くかと言いますと、朝が明ければ百万赤字が出るとか、1年に3億何千万の赤字が出るとかということの話だけが進んでいて、改善策がなかなか示されていない。そうすると、医療現場において医師を初め、看護師全ての皆さんは何かすごいモチベーションが下がる。場合によっては、今、看護師さんなんかも引く手あまたの状況ですから現場を離れる、あるいは募集するときも選択肢から下仁田の厚生病院が外れる可能性も考えられるのではないかというようなことを危惧しているわけです。ですから、私は総務課長が答弁したように繰り出しは今後も続く、それはいたし方ないと思います。ただ、見通しをつけて病院の繰り出しを少なくする、あるいは町長が若干表明してくれましたけれども、地域医療としての重要性を皆さんに理解してもらい、そういうことが必要かと思えます。

そういう点で、私はあらゆるこれらの病院の経営の改善が図れて、少しでも負担を減らしてもらいという努力をしてもらいと同時に、それらに繰り出す町の行政経費を削減してでも地域医療を守る必要があると思えますから、

こういった質問をしているわけです。その点について、町長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。管理者という立場があるのですが、町長としてその辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 今、管理者という言葉があったので、本来ですと管理者という立場でなく町長として答えます。今、繰出金が3億4,000万ということで、まことに大きな金額となっているとそういう立場での私としての立場、考えを話したいと思います。

本当に長い間、大変な状況で続いてきている中でますます赤字が増大しているんじゃないかなと感じる中で、これはもうとても見ていられないということで対策を立てております。そういった中で小手先ではなく、抜本的な改革をしていかなければならないと思っております。かといって、やはり病院はまた町とは違って大きな壁もあるんですが、それはそれとして進んでいかなければ町財政が厳しくなってくるという懸念があります。そういった今観点に立って進めております。また、病院議会初め、この議会の皆さんにも協力をお願いしたいと思っております。そういう状況であります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私は今の財政状況を考えると、もっとやはりかたい決意を町長には語っていただきたい。本当に私は病院はどんな思いをしても残していくということは必要だと思いますけれども、その手法についてはまた病院議会の皆さん等に委ねるとして、やはりあくまでも町長の決意が前面に出るような、病院議会でも議論を重ねていただきたいというふうをお願いしておきます。

続きまして、4番の国土強靱化計画と町の防災・減災対策についてお尋ねいたします。

国の平成30年12月と31年2月の政府発表により、防災・減災による予算措置を発表しました。その内容と防災・減災債務に対する減災措置はどのようなことだと承知しているか、把握しているか、答弁願います。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づく国直轄補助事業については、地方財政措置を講ずることとされており、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率は50%で、事業年度は平成31、32年度でございます。

関連して地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラ整備を推進するため、国庫補助の要件に満たさない事業を対象に新たに緊急自然災害防止対策事業債を計上し、地方財政措置を講ずることとされています。充当率は100%、元利償還金に対する交付税措置率は70%でございます。同じく事業年度は平成31、32年度でございます。

詳細については、現在、情報収集中でございます。取り組みが可能であれば計画の策定等を検討していく予定でございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 その国土強靱化計画の中に、ガソリンスタンドSS過疎地とその強靱化支援策というのはどのようなものなのか、また下仁田町でもさきに要望書がありましたけれども、それらの場所は該当するのだろうか、また該当すればどのような条件があるのか、お示しいただければと思います。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えします。

SS過疎地につきましては、経済産業省の所管でございます。SS過疎地というのがその自治体にサービスステーション、ガソリンスタンドが3カ所以下の自治体のことを言っております。この3カ所以下のサービスステーションにつきましては、経済産業省を挙げて、町民、住民のライフラインということでぜひ存続させたいという方向で各種施策を打っております。

その補助制度につきましては、ことし2月に公表されました経済産業省の平成31年度資源エネルギー関係予算案の概要がございます。その中では過疎化、人手不足等の構造変化に対し、SS過疎地等における地域一体となった燃料供給拠点確保に向けた取り組みを支援するため、次世代燃料供給体制構築支援事業を実施するとしてございます。補助率につきましては10分の10で、補助対象は公募により採択された事業者ということになってございます。なお、現時点では、具体的な事業要綱等は示されておりません。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私が経産省のホームページを見た範囲ではちょっと条件がありまして、防災対応ができていない施設とか若干あるようですけれども、これらのガソリンスタンドだけじゃなくて、交付年度も交付税率もかなり制度的には有利なものがあったと思います。ぜひこういったものは申し込みの期限が非常に短いものが多いので、タイミングを逃さずに、住民の要望が実現できるように執行側としても努力を要望するところです。

それと、ただいまの答弁の中でもありましたように、ガス事業を民営化に

売却して、ガス事業清算特別会計繰入金が2億9,500万円ほどということになりました。これらも当時、尽力いただいた職員に感謝をこの場で申し上げておきたいと思えます。

また、荒船の湯も民間の方が申し込みに応じてくれているという状況をお聞きすると、ぜひいい方向に行っていただきたいなと思えます。公営では入らない税収も今後見込めるなど、大いな下仁田町にとっては恩恵がもたらされると思えますので、職員の皆さんも一生懸命ご尽力をしていただきたいというに思っております。

続きまして、まち・ひと・しごとの戦略ビジョンの進捗状況をお尋ねいたします。

私が一番重点を置いているのは、やっぱり町の基礎人口を増やしていくということが一番町にとっていいことなんですけれども、これはなかなか口で言うのはやすし、やるのは難しいということは承知しておりますが、移住施策の実績状況、それらを答弁願いたいと思えます。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

最初に、住まいの確保に係る支援制度でございますが、まず、ふるさと定住促進奨励金の助成でございますが、これにつきましては、町内に住宅を新築した方に25万円を支給しております。これについての実績については、平成27年度から4件で世帯員では17名、平成28年度は10件で36名、平成29年度は13件で35名、平成30年度は16件で40名に支給しております。

次に、空き家バンク制度を利用した定住者でございますが、平成27年度は8件で世帯員は12名、平成28年度は5件で10名、平成29年度は4件で5名、平成30年度は4件で5名となっており、これによりまして町外に移らないで町内に計画、あるいは新規で定住をしていただいたというふうに考えているところでございます。

空き家対策ということではその他の部分になりますが、定住ではございませんが、通常は都会で仕事をしながら週末等になりますと下仁田町に来て、余暇や趣味の時間を過ごそうとする方たち、これが平成27年度は3件で世帯員数では5名、平成28年度は3件で5名、平成29年度は1件で2名、平成30年度は1件で2名が空き家を新たに利用をしているところでございます。将来的には定住の可能性も期待できるところでございます。

次に、吉崎の宮畑にございます定住促進住宅用地でございますが、これに

つきましては10年間を無償で貸与し、その後無償で譲渡をするという3区画の土地になっております。平成28年度に2区画、世帯数6名、平成29年度は1区画で2名といった契約が行われているところでございます。

以上の施策によりまして、定住者数は平成27年度が29名、平成28年度が52名、平成29年度が42名、平成30年度が45名で、総合戦略の期間中のこの4年間では合計で168名となっております。

また、若者等の定住を促進する事業としまして、平成29年3月に開始されましたねぎとこんにやく下仁田奨学金制度ですが、これは奨学生が在学中については、保護者が当町に居住していれば返済した利息に対して補助が受けられ、また、卒業後には、保護者と奨学生が当町に居住していれば返済した元利金に対して補助が受けられる制度となっております。平成31年1月末の状況では、融資を受けている方が述べ88名で、融資の申込金額でいきますと1億6,514万円となっております。この事業での若者の定住効果についてでございますが、これは今年度末の実績報告によりまして、就職等により初めて定住が確定することになりますので、検証は来年度以降というふうを考えております。

次に、来年度新たな取り組みといたしまして、東京圏から移住し、県の指定する中小企業に就職した場合は最高100万円を支給し、また、それが起業な場合には最高300万円を支給するという事業が国・県、市町村の財源により始まる予定となっているところでございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それなりの流出する可能性があった方々が下仁田町にとどまっていたという一定の効果はあると思いますが、移住の希望者というのは実はいろんな調査がありまして、移住希望者というのはかなりの数だと。無限とは言いませんけれども、最近のテレビの番組でもわかるように地方で暮らそうというのが非常に多く見受けられます。

移住希望者というのはかなりいるというふうに私は思っているんですが、その中で例えば地域居住というのがありますけれども、いきなりその土地に移るというのはかなり勇気の要ることだと思いますので、お試し体験住宅というものをつくったらどうかというふうに考えております。その辺の考えはどうでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

現在、町所有の移住お試し体験住宅はございませんが、関心を持っている

民間企業があるというお話を聞いております。こういった部分と調整を図りながら行っていきたいということでございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それと、ちょっと質問の順序が違っちゃったかもしれませんが、先日も、地域おこし協力隊の活動報告会がありまして、そこで地域おこし協力隊の隊員の中にはっきり目的を持ってミッションに臨んでいる隊員がいました。農業を起業したいという隊員だったと思います。

ただ、農業というのは非常に投資が大きくなります。土地あるいは農機具というのがありますけれども、これらのものに対して何らかの町のあるいは国の、県の支援体制というのはどのようなものがあるか教えてください。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

まず、町におきましては、地域創生課が扱っております地域おこし協力隊用の起業支援がありまして、また商工観光課で扱っております起業支援があります。この起業支援につきましては、起業のための備品の購入や建物の賃貸借料等を補助するものとなっておりますのでございます。

このほかに特に就農関係というふうにおっしゃったわけですが、就農にあつては、国が行います農業次世代人材投資事業といたしまして、就農前の研修期間の生活の安定やあるいは就農後の経営の確立のための資金を交付する制度があります。また、経営を開始するに当たっての必要となります施設や機械等の購入費等に利用できる無利子の融資制度もございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、課長答弁してくれた農業次世代人材投資事業というのは、支援される金額等はお調べになっておりますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 これの支援を受けるためには本気で農業をしていく方たちが対象になるというふうに聞いているわけですが、1年間に限度額としては150万円支援されるというふう聞いております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 せっかく若い人が自分の希望というんですか、そういう目標を持って下仁田町に来られて就農したいという希望にかなえられるように、行政としても万全な体制で支援いただきたいというふうに思っております。

続きまして、テレワークオフィスについてお尋ねいたします。

テレワークオフィスはこれも働き方改革の一環で国がかなり強力に進めて

いる事業だと思えますけれども、現状どのような利用者、あるいは今後見込まれる利用状況等を答弁願いたいと思います。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます雇用機会の創出を目指しまして、平成29年度に国の地方創生拠点整備交付金を活用し、テレワークオフィスを整備させていただきました。

テレワークオフィスの目的といたしましては、子育て中の女性であるとかまたは都心の企業に勤めている方で在勤等が許されている方等が自分の技術等を生かし、また自分の時間でテレワークオフィスをご利用いただくと、そしてそこに集まった方々が交流することの中で新たな事業が創出する場ということで、その提供をさせていただいてございます。

今後の活用といたしましては、現在、指定管理者のほうで施設のほうの運用をしております。今後の業者の招致方法といたしましては、指定管理者が運用するウェブサイト等で利用者の募集を図るとともに、またその指定管理者が他の自治体で運営しておりますテレワークセンター等にその利用者に対して本町のテレワークオフィスをPRしていただき、利用者を紹介していただくような活動を予定してございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 指定管理者に委託しているということもありますけれども、何かちょっと他人事のように私は聞こえるんですけども、フリーランスの招致とかいうのは、やっぱり単なる施設をつくったから来て下さいというだけではなかなか条件が整わないんです。

東京都なんかもう既に築地バレーなんて呼びまして、若い人たちの能力、技術のある方を取り込もうという構想も打ち出しました。やはり下仁田町の場合は、安心して安全に住める地域で、事業も安心して出来るよというのを売りにしていかないと、やっぱりそういう力のある自治体になかなか来ていただく方にアピールが薄いのではないかというふうに思います。

ちょっと時間がもうなくなって来ちゃったので、後、質問する方もいらっしやるようなので、これはここまでとします。

それで、続きまして、ふるさと応援寄附金についてお尋ねします。

応援寄附金のテレビや新聞報道でいろんな募集の仕方があって、いろいろ物議を発生している自治体もあるようですけれども、今後の制度改正あるいは下仁田町としてはどのような寄附のお願いをしていくのか、それをお尋ね

したいと思います。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

まず、国におきましては、平成31年度税制改正の大綱というものが閣議決定されました。そして、総務省が示しました地方税務行政の運営に当たっての留意事項におきましては、ふるさと納税をした金額を税額控除の対象とできる納税先の地方公共団体を総務大臣が指定するというふうに言っております。この指定の条件といたしましては、返礼品の返礼割合を3割以下とすること、返礼品に地場産品を使用することや寄与の総額がふるさと納税の額の50%以下にすること等となっております。細部につきましては調整中となっております。このことによりまして、これまで国がたびたび指摘をしてきましたギフト券等の換金性の高い品物や高い返礼割合での品物等についての取り扱いは一掃されると考えているところでございます。

当町におきましても新ルールを遵守するとともに、独自で発行しております「ふるさと通信」や暮れの贈答シーズンに合わせた下仁田ねぎをPRするはがき等の発送等により、一度下仁田町に納税をして下さった方たちとのつながりを大切に、リピーターになっていただけるような取り組みに努めていきたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今までかつて、いろんな地元産をPRして物で寄附していただいたお礼をするという形になっていると思います。中にはショッピングモールのギフト券を配るというような、ちょっと考えられないような取り組みをしている自治体もあるわけですが、下仁田町においては物の返礼品から、この町に来ないと味わえないような体験型の返礼品というのはどうかなというふうに考えております。例えば古民家に滞在し、農業体験したりして荒船の湯に入ってもらうとか、神津牧場の搾乳の体験をするとか、冬になるとやっています星空体験をして夕食がついているとか、そういった体験型の返礼品というのはどうでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

現在、当町での取り扱いといたしましては、荒船風穴の冷風体験や荒船の湯をめぐる散策セットということで、1件の返礼品の登録がございました。

体験型の返礼品につきましては、体験をコーディネートしたり、あるいは受け入れ先等の調整も必要となりますので、今後、慎重に検討してまいりた

いと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 慎重にということだから、余り積極的じゃないということですね。来ていただくと、その物だけじゃなくて、やはりそれ以外のものもいろいろ目にさせていただいてみたり、あるいは手にとって買ってもらえるという可能性があるので、今までそういったものの希望がなかったとすれば、その中身が魅力があるものだったのかどうかという見直しもぜひ図る必要があると思います。その辺は今言ったばかりですから、今後検討していただければありがたいと思います。

時間も来ましたので、最後……

(「まだ十分あるよ」の声あり)

○5番 岩崎正春 最後の世界遺産とジオパークの活用は今後図れるのかということでございます。

第5次総合計画に「世界遺産の保存と活用」並びに「ジオパークの研究と活用」をうたっているわけですがけれども、教育及び地域文化の振興はこれらを含めてどのように進めるのか、答弁を願いたいと思います。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

教育委員会では、郷土を愛し、郷土を誇りに思う児童・生徒を育成するために、小学校と中学校が連携いたしまして荒船風穴や下仁田ジオパーク、ねぎ、こんにゃくを学習の4つの柱といたしまして、9年間を通して児童・生徒の発達段階に応じた系統的な下仁田学習を実施しております。また、地域学といたしまして下仁田町の名所や史跡、歴史や文化を学び、さらに自然史や町の現状と課題など講座を通して町の魅力を広め、地域の活性化のために取り組むことのできる人材の育成を図ることを目的に下仁田学を開催しております。

ほかに公民館行事では、チャレンジキッズ、成人向け講座など、また自然史館行事では、自然学校やジオパークの会と連携いたしまして子ども体験教室ガイド養成講座、地区学習会、地域座談会などを開催しており、各年代にわたり荒船風穴やジオパーク等を活用し、教育文化活動を行っております。

なお、下仁田高等学校では、1年生と3年生がジオパークをカリキュラムに取り入れ、また学年全体ではぐんまコミュニティー・ハイスクール事業の研究指定校として荒船風穴プロジェクトに取り組んでおります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 世界遺産のジオパークも下仁田の文化の高揚という点では、大きく貢献していると思います。文化というのはその町の民の高さをあらわすものだとよく言われております。また、下仁田町の観光においては文化的に価値のある施設や建物もあったんですけれども、かなりそのときの時代の流れというんですか、そういうもので保存がかなわなかった、あるいは解体されたという案件もあります。それらをやっぱり見直していくには、こうした地域の資源を大事にするという教育はとても大事だと思います。

先月の自然学校が発刊している「クリップ」にも下仁田学で小学生が30名近く参加して、地域の資源を体験したというものが載っております。ただ、これらは料金を取ってやっているというものでないから、予算上はなかなか上がりにくいという点はあると思いますけれども、これから先は町民の満足度の高いやっぱり事業の進め方、あるいは子供たちだけじゃなくて、町民の皆さんが参加しやすいような事業の展開をしていく必要があるかと思えます。

いろんな行財政改革を町長も最初から言っているのは、歴史館やジオパークの推進室が2つあるのがどうか、統合するのも一つの選択肢ではないかというようなことも聞いた覚えがありますけれども、施設については私も一考する必要があるかと思えますし、今のジオパークあるいは世界遺産の事業の進め方に対してはやっぱり満足いかない点があります。これらの点について、大いなる改革をしていただきたいと思えます。その点について、教育長はどのようにお考えありますでしょうか。

○議長 堀口博志 教育長

○教育長 茂木学 お答えします。

今、岩崎議員さんのほうからご指摘をいただきましたように、現在では不十分な点もあるというふうに感じております。この辺については、教育委員会としても検討を重ねてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 荒船風穴の付近の清掃も、ジオパークの関係者の町内の清掃も地道なんですけれども、かなり長くやっていただいて、それを参加した人だけじゃなくて、見た人たちも自分たちの町を大事にしなくちゃなというふうに思っただけですので、今後はより多くの参加者が参加しやすいような環境づくりを整えていただきたいと思えます。

以上、若干時間は残りましたが、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 堀口博志　ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

休憩　午前11時06分

再開　午前11時20分

○議長 堀口博志　休憩を解いて再開いたします。

永井正之君

(永井正之議員　一般質問席へ)

○3番 永井正之　議席番号3番、永井正之。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は高齢者対策と林業振興ということでございます。

まず、高齢者対策。

今、私たちの周りには空き家とひとり暮らし、ふたり暮らしが大変増えています。今、下仁田町にはひとり暮らし高齢者は何人ぐらいいますか。

○議長 堀口博志　町長

○町長 原秀男　その件に関しまして、福祉保険課長に答弁させます。

○議長 堀口博志　福祉保険課長

○福祉保険課長 岡田恵子　お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者につきましては、毎年6月1日を基準に70歳以上の方を対象として民生委員に調査をお願いしておりますが、平成30年度は449名でございました。

○議長 堀口博志　永井正之君

○3番 永井正之　ちょっと確認なんですが、例えばふたり世帯で1人が施設に入ったと、そうとなるとその方も数に入っていますか。ひとり暮らしだから数に入っているのか、入っていないのか。

○福祉保険課長 岡田恵子　数に入っていると思います。

○議長 堀口博志　福祉保険課長、手を挙げてからお答えください。

○福祉保険課長 岡田恵子　すみません。

○議長 堀口博志　永井正之君

○3番 永井正之　450人、町全体としましてどのぐらいの割合なんですか。

○議長 堀口博志　福祉保険課長

○福祉保険課長 岡田恵子　ひとり暮らし高齢者449名を世帯の割合で見ますと、世帯数は3,310世帯で13.56%となり、人口の割合ですと全人口7,493名で5.99%となります。

また、70歳以上の高齢者の割合で見ますと、70歳以上は2,718名

で16.52%となります。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 人口は今、実質は先ほど述べました七千幾人かよりずっと少ないと思います。だから、率はもっと高いと思います。

約450名、ふたり世帯も多分、次世代の候補としているんじゃないんかと思いますが、ひとり暮らしの高齢者の今後の見通しはどうでしょうか。

○議長 堀口博志 福祉保険課長

○福祉保険課長 岡田恵子 平成29年度におきましては、ひとり暮らし高齢者は505名でした。30年度と比較しますと、30年度は56名減少となっておりますが、現在、ふたり暮らしの世帯が420軒ほどあります。そのために増加する可能性は十分にあると考えます。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 ふたり暮らしでも1人亡くなればひとり暮らし、将来大分増えていく可能性があるということなんですが、その対策等をお聞かせください。

○議長 堀口博志 福祉保険課長

○福祉保険課長 岡田恵子 交流を図ることを目的に、ひとり暮らし高齢者保養事業を実施しております。このほかにひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等も対象となる緊急通報装置設置事業、寝具類乾燥消毒サービス事業、配食サービス事業を日常生活の不安解消、自立した日常生活を営むことができるように行っております。

また、ひとり暮らし高齢者も含め、高齢者の方が健康寿命を延ばすべく、健康づくりとともに外出の機会をつくり、交流を深めていただくことを目的に介護予防事業を精力的に実施しております。いきいき健康教室やコグニサイズ等がございます。さらに、民生委員は声かけや見守りを行っていただき、地域おこし協力隊も生活支援コーディネーターとして集いの場を広げる活動をしております。

今後も関係機関、関係者と連携協力し、高齢者の方々がたとえお1人になっても住みなれた場所で元気に楽しく暮らしていけるよう考え、実施してまいります。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 ひとり暮らしの方も家から出られたり、他人と話せたり、社会にある程度出てこられればいいんですが、やっぱり消極的で閉じこもりとか、うちの中でずっとテレビと2人きりとか、テレビとつき合っているとか、そういう人たちを何とか外へ出して何とかする方法等がありますか。

○議長 堀口博志 福祉保険課長

○福祉保険課長 岡田恵子 先ほど申しましたように介護予防事業を精力的に行っていることもございまして、民生委員さんを通じてお誘いしたり、広報を通じて周知をしたり、あとは地域おこし協力隊の活動もそういった方々を外に外出の機会を与えるということで活動をしておりますので、連携をしてこれからも行っていきたいと思います。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 やはり健康寿命を延ばすということで、介護予防ということが大切だと思います。これからも積極的に実践していただきたいと思います。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、ひとり暮らしをしている高齢者の中には交通面、生活面、また防災面とかいろいろなことを考えますと、集合住宅的なものを今後将来考えていますか、お答えをお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 この問題、これからの問題でいろいろ大変になりますけれども、町民の皆様がともかく住みなれた場所で、安心して穏やかに送れるような形がいいかと思っておりますけれども、なかなかそれもかなわない場合は一つの形が集合住宅かなと思っております。状況によってまたこういうのがあれば検討していきたいと思っております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 我々ももう人ごとじゃなくて、自分がもうすぐその立場になるわけでございます。空き家等も利用したりとか、下仁田に住んでよかったな、年にとってよかったなというような町に今後してもらいたいと思っております。

以上で次の質問に移ります。

林業振興ということでございます。

私は2年前に林業振興ということで、一般質問させてもらいました。再度また町の考え方についてお伺いしたいと思っております。

まず、町では林政会議を開催していると思っておりますが、その目的を教えてください。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その詳細に関して、農林課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

林政会議の目的であります。下仁田町林政連絡会議の設置趣旨に基づくものであります。内容を要約いたしますと、林政に特化した情報交換並びに

施策の検討を行い、森林の保全と活用により町の活性化を図るということを目的として設置しております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 施策の検討、それが一番私の耳に残ります。そこで、この会議はどのような頻度で開催しているのか、また直近2年の開催の実績と協議内容を教えてください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

会議開催の頻度ということですが、定期的なものではなく、構成員の方から議題提供並びに開催依頼があったときに招集し、開催しております。

それから、開催実績でございますが、平成29年度は2回、平成30年度は開催しておりません。

平成29年度の開催の協議内容につきましては、1回目が森林整備促進伐採補助について、道の駅、コミュニティー施設進捗状況について等です。2回目は、森林整備促進伐採補助について、町産木材活用住宅建築等について、それから木質バイオマスによる固定価格買い取り制度の打診等についてです。

以上です。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 ただいま説明の中に、森林整備促進伐採補助について協議したとありました。よかったです。なかなかいろいろ話が聞こえてこないの、会議もしないのかな、そういう審議もしないのかなと自分では思っていました。30年度はなかったわけですね。

2年前にも確認したんですが、間伐には補助金があり、主伐にはないということで町独自の支援ができないかとお願いしたわけでございます。どうでしょうか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

会議の中でも伐採補助に関してはいろいろな協議がなされましたが、実際に事業化には至っておりません。意見の内容としましては、やはり国・県ではその種の補助事業がないということ、また林業振興の支援の考え方を保育や間伐等の整備を対象としております。収穫行為は対象とはしていないこと等が挙げられました。

また、協議内容ではございませんが、森林環境譲与税の用途について国のガイドラインが明確に示されておりません。その中で伐採、搬出の支援につ

いてつながるメニューがあれば有効に活用したいと考えております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 討議の中でよい案はまとまらなかったそうですね。30年度はしなかった、何でしなかったのか後で聞きますが、森林の抜去を考えると、もう待ったなしの状態だと思います。伐採補助は収穫行為は対象とならないというような意見でだめなようにお聞きしましたが、何か項目を変えて環境税の利用等踏まえて、収穫行為がだめならば搬出なりとか何かとか項目を変えた方向でのそういう検討はしなかったのか、どうでしょうか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

町の財政が厳しく、単費での予算確保は難しいという状況の中で補助事業で国・県を通して模索しました。なかなか有効なメニューはございませんでした。支援を考えた場合、個々に条件が違ふことからなかなか素案づくりには苦慮しております。しかし、実現に向けて検討は行っていきたいと考えております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 町の財政が厳しいということが第一条件で、なかなか決まらないのかなと思います。確かに財政は厳しいのですが、やりくりと町長の考え方一つで何とかなるのではないかなと私は考えます。町長、どうですか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 今、永井議員が言うようなわけにはなかなか行かないところありまして、本当にいろいろな形で検討する中、先ほども言ったように林業の状態待ったなしなんですけれども、なかなか日本中打つ手がなく、もちろん下仁田もそうなんですけれども、ただそういった中でやっと最近、国も森林環境譲与税と、また県もいろんな形で県産木材という注力してきておると。そういった中では、これはやはり全体の問題で進んでいかなければなかなか道があかないんじゃないかなと最初から私は思っています。かといって、それを待っていたんではなかなか難しいところもある、そういった今私も場所に立たされているわけですが、何としても地に足をつけた施策ということで対策、方策をとっていきたいと思っております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 よろしくお願ひします。

では、次に移ります。

平成31年度より森林環境譲与税が町へ交付する予定でございます。試算

では1, 400万円程度ですが、徐々に交付税が増加され、平成45年には4, 500万円交付されると聞いております。これだけの額を消化するに当たりまして、町の担当職員だけではとてもこなし切れないのではないかと、失礼ですが、と思ひまして、森林譲与税に限らず、森林振興全般の将来を見据えて林業に特化した専門職員を配置すべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、町の担当職員ではできることに限りがあると思ひます。参考ではあるんですけども、平成31年度から運営が始まる新たな森林経営管理制度、これにおいて市町村が地域林政アドバイザーを雇用または委託した場合、要した経費の7割を特別交付税措置されるという制度があります。こういったものも積極的に取り入れていけたらと考えております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 31年度からのいい事業があるそうなので、今後、林業振興においてもぜひとも必要なもので、これも町長に特化した人間を雇うかどうか、雇ってもらいたいと思ひますので、一言お願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 必要に応じてという言い方はちょっとあれですけども、状況を見ながら適した人材を探しながら、またその方向は積極的に考えていきたいと思ひております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 仮称ですが、この環境税は長く続きます。やっと生まれた税金ですので、長く続きますので、ぜひたびたび雇うのじゃなくて、専属でぜひそういう人を雇ってもらいたいと思ひます。

次に移ります。

今、群馬県が森林県から林業県になったと聞きました。認識とその期待をお知らせください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

林業県ぐんまですけども、去る11月に林業県ぐんま推進会議の設立会議というものに町長とともに出席をいたしました。この組織は知事が会長となりまして、知事と市長村長それが直接協議することで、県全体で林業県ぐ

んまの実現を推進して山間地、平野部の各市町村がそれぞれの役割を確認するというものと認識しております。

また、県と市町村が林業振興について情報を共有し、木材の利用推進が図られるものと期待しております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 一般的にはちょっとわからない、育てるところから売るほうへということですが、何か具体的に生産者なり林業に関係する人がよくなるというか、得するようなことありますか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

具体的な策と言いますと、今のところ考えられるのは県産木材の活用推進、それからCLTの普及促進等を考えております。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 なかなかいい答えじゃなくて、期待できません。昔、林業は下仁田に学べと言われた時代がありました。今は誰も言いませんが、来年度から森林環境税が始まります。下仁田はこの山林のおかげで町村では交付金がトップのほうだと聞いております。それから、また都市部の森林環境税を山間部に持ってくるような研究をしている自治体もあるそうです。ぜひ今後、その環境税を足がかりに、下仁田町は群馬県を引っ張ってもらえるような意気込みで臨んでもらいたいと思います。町長、一言最後をお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 なかなかこの問題、林業政策なんですけれども、今まで川上政策が多くて川下の政策が少なかったと、それが何とかでも今、川下政策も大分充実して来そうな感じがしています。そういった意味でトータルで考えていかなければならないと思っております。永井議員言われるように、何とか一番の下仁田町は森林蓄積量の町でありますから、その活性化が町の活性化につながるよう尽力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 永井正之君

○3番 永井正之 時間が少し早いようですが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時00分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○6番 佐藤博 議長の許しが出ました。6番議員、佐藤博が一般質問を行います。

質問の第1点目は、テレワークオフィスであります。

昨年9月定例会において、一般質問の答弁に対するその後の対応について、主に指定管理者の資質、あり方、あるいは今後の対応について町長の考えを伺いたいとするものであります。

まず、テレワークオフィスの開設1年目の実績についてお尋ねをいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件ですが、商工観光課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えさせていただきます。

テレワークオフィスにつきましては、昨年7月より指定管理者により管理運営を行っております。現在の利用契約者ですが、1名おります。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 現在の利用者が1名ということでありまして、昨年7月に始まって1年間の活動状況、指定管理者としての取り組みについて、内容をお伺いしたいと思います。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

指定管理者が行いましたテレワークオフィスの利用者獲得の取り組みにつきましては、まずテレワークオフィスの専用のウェブページを開設しました。これによりましてテレワークオフィスの内容であるとか料金体系を周知し、利用者を募りました。

また、指定管理者が他の自治体で運営しておりますテレワークセンター、こちらの利用者に対しましてテレワークオフィスを周知していただき、利用者の紹介等をお願いしたというような経過でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 1年目の指定管理料が230万円、これに見合う活動、営業努力がされているのかどうか、結果だけを見ると応募者が1社、要は利用者が1社であるという、常にブラインドがおりたまま人気もなく、休業状態を心配する声も聞こえてまいります。何もしないで指定管理料丸取りなのかとも思

える、こんな状況でございます。1年目の実績報告はいつされるのか、つかんでおりましたらお知らせください。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 実績の報告でございますが、指定管理者と契約協定書を交わしてございます。それによりますと毎年、事業年度終了後2カ月以内に事業報告を提出するという事で定められておりますので、ことしの5月末日までには提出されることとなっております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 5月末日には実績報告がされると、実績報告を楽しみに待ちたいと思います。

2点目について、昨年9月の質問時に瑕疵担保責任の指摘をいたしました。その後の対応について検証をさせていただきたいとするものであります。

まず、ウェブメディアを操作する作業手順書の作成はされたのかどうか、あわせて研修はされたかどうかを伺います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件は地域創生課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

本年度になりまして手順書につきましては作成され、納品となっております。また、担当職員に対しまして手順書による研修も行われているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 この点は改善されたということであります。

2点目、地域人材インタビューの取材先は9名でした。委託仕様書には最低20名と記載がございました。その後に増員がされたかどうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 この点につきましては9名のままで、増員はされておられません。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 インタビューの記事作成費用は計画では300万円、最低20名以上と、9名のままということで減額が79万円ほどでありました。減額が少な過ぎると指摘をいたしました。その後に変更はございますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 変更はございません。

- 議長 堀口博志 佐藤博君
- 6番 佐藤博 創業プログラムの開発がされておりました。創業者支援のための大切な創業プランプログラムであるというふうに思っておりましたが、この点、その後に開発がされましたでしょうか。
- 議長 堀口博志 地域創生課長
- 地域創生課長 猪野馨 この点につきましても開発はされておられません。
- 議長 堀口博志 佐藤博君
- 6番 佐藤博 ウェブサイト、オコス下仁田、休止中とのことをございました。その後、時折私も検索してみますが、一向に再開できていないのではないかとということで今回の質問、検証の意味でさせていただいております。その後に再開されておりますでしょうか。
- 議長 堀口博志 地域創生課長
- 地域創生課長 猪野馨 現在も休止中となっております。
- 議長 堀口博志 佐藤博君
- 6番 佐藤博 再開のめどについて、時期等を含めた確認ができておりますでしょうか。
- 議長 堀口博志 地域創生課長
- 地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。
- 地域人材インタビューを行いました9名全員からの同意書が提出され次第、再び公開を予定するものでございますが、業者に対してはとにかくなるべく早く公開できるように努力をしてくれということで申し伝えてあるところでございます。
- 議長 堀口博志 佐藤博君
- 6番 佐藤博 課長から業者に対するお伝えは十分にされているというふうに理解はしているんですけども、再開のめどについて時期を確認されておるかどうか、もう一度この点について願いたいと思います。
- 議長 堀口博志 地域創生課長
- 地域創生課長 猪野馨 この点につきましてですけれども、やはり当初は12月いっぱいぐらいには公開をしていきたいというふうに伝えていたんですけども、なかなか進捗状況が芳しくございませんでした。その中で現在は、年度内にはとにかく是が非でも公開をしていく体制をとってくれということで申し伝えてあるところでございます。
- 議長 堀口博志 佐藤博君
- 6番 佐藤博 取材先の9名の同意書は提出されておりますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 今年度になりまして9名中8名は同意書が提出されてお
りまして、現在はまだ業者のほうで保管をしている状態であります。残りの
1名につきましては、同意に向け業者で調整中となっているところでござい
ます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 A4用紙提出のことと委託仕様書には掲載があるにもかかわらず、
無視をしたということだと思います。情報を扱う業者が情報とは何ぞやとい
う認識が薄い、認識がなかったとこのことが後のトラブルとつながっている
ことの認識ができたのではないかと思いますけれども、瑕疵部分の早急の修
正をさせたい、未作業部分の補完を伝えると地域創生課長、半年前の質問に
お答えをいただいた。課長は答弁どおりの業者指摘、同時に指導をしてくれ
たと承知をしておりますが、しかし、半年が経過しても結果が出ていない、
状況が変わっていない、何と無責任な業者なんだろうかと私は思います。

原町長さんにお伺いをいたします。昨年9月の質問に、瑕疵担保に匹敵す
るようなものが出てくることになると問題と承知しています。調査したいと
思っておりますとご答弁いただきました。それに対して、私もしっかり精査
願いたいと申し上げて質疑を終了してございます。調査の結果のご報告を願
いたい、町長さん、よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 調査しました。原因調査したところ、業者の担当者が何か途中で
交代となり、引き継ぎがうまくいかなかったとそれが最大の原因と聞いており
ます。また、その後も修正どうなっているのか、担当課に指示を行いました。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 これは業者の担当者の問題なんだろうかと。業者そのものの問題
ではないかと私は思うんです。

ちょっと聞き取れない内容もございましたので、どのような調査をどうい
う場面で行われたのか、調査内容についてお伺いをしておきたいと思いま
す。町長さん、よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 町長

(「もう一度、申しましょう」の声あり)

○議長 堀口博志 佐藤博君

町長を指名しています。

○町長 原秀男 この件は地域創生課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

9月の定例会での一般質問の場で佐藤議員さんよりご指摘のありました内容につきまして、調査状況につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず初めに、ウェブメディアを操作する担当者への対象とした操作手順書及び研修についてでございますが、これは先ほどの答弁のとおり、今年度になってですけれども、瑕疵の部分は修正をされているところでございます。

次に、交流ツアーやワークショップでのフライヤーの作成あるいは配布については、納品書の写しの提出やあるいは配布一覧表の提出が行われており、事業が実施されたことを確認しております。

次に、地域人材インタビューの取材先の同意書の添付についてでございますが、これも先ほどの答弁のとおり、9名中8名から現在は同意書が提出されているところでございますが、残り1名については現在、同意に向けての業者の調整中となっているところでございます。

次に、取材先が当初20名以上の予定だったものが実績が9名であった点や、あるいは町内の金融機関との協力による創業プログラムの開発が当初予定されてわけでございますが、これには至らなかった点につきましては、昨年度、進捗状況等を見て業者との協議を何回かしているわけでございますが、その中で地域創生課が変更、取りやめとした内容でありますので、瑕疵には該当しないというふうに当課は判断しているところでございます。

この実績に基づきましての完了検査が30年3月22日に行われておりまして、それには合格となり、その後、委託料の支払いも行われております。また、実績報告の後に、国から平成30年4月11日付で交付決定の通知も届いているところでございます。

地域創生課といたしましては、同意書が残り1名から提出され、ウェブサイトが再び公開された時点で全ての事業が完了すると考えているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 このことについて、今日、私の一般質問の通告を出してから数日が経過してございます。せめてこの残り1名の同意書の提出の期限、あるいはウェブサイト、オコス下仁田の再開の期限、このぐらいのことは今日、答弁の中で回答いただけるものと私は思いながら期待をしておりましたが、これがまたされていない。

この成果品の納入期限は昨年3月末日であったと思います。これを9月に私は一般質問、そしてそれからさらにまた半年が経過している、それでまだ完全になっていないと、瑕疵に該当しないという今の回答がございましたけれども、完成で100%の状況の確認が出来ていないのではないかと、納品したものに対する検査はしたということではありますけれども、後の状況に対して、私の質問に対してのクリアがされていないというふうに私は思うのであります。

これが建設現場等でございましたら、建設現場でこんな手抜きがあったり、委託仕様書に従った作業が出来ていなかったり、またさらに指摘されてもスムーズに改善がされなかったり、こうなったときにはどうなりますのでしょうかね。指名業者から外されるでしょうし、指名の取り消しともなるでしょうし、その後の指名は当然ないであろうと私はこうにも思うのでありますけれども、そうではございませんでしょうか、その辺の認識、私とは違いますでしょうか、町長さん。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 これは建設現場ではありません。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 建設現場の場合ではそうではありませんかというふうに私は申し上げたのですが、この部分は建設現場とは違うんだ、確かに。がしかし、指定業者、指名業者こういう形の中では同じ扱いになるのではないかなというふうにも思います。

そういった状況の業者さんが今も指定管理者でいるわけでありまして。指定管理の点について、次にお伺いをしておきたいと思っております。

31年度の指定管理者も継続してコトハバさんでございましてでしょうか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

指定管理者との協定書に基づく指定管理の期間でございまして、平成33年3月までとの協定となっておりますので、継続でしていきたいと思っております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 指定管理者の公募時にはコトハバさん1社であったと。また、こんなずさんな仕事をするとは予測もしませんでした。指定管理者を見直すべきではないですかと私は思うのであります、町長、この点はいかがでしょう。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まず、今、途中でありますから、運営実績を見た上でまた判断していきたい。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 運営実績は昨年度の7月から始まって今現在、利用者が1社だとこれ運営実績でございます。この間にどんな活動、努力をされているのか、注意深くひとつ指導していただきたいなというふうにも思うところがあります。指定管理の点においては瑕疵はないということでございますが、指定管理を決める際にはこういう状況の業者1社のみの応募であったというふうなことから、仕方なくも現状の指定管理についていただいているとこんな状況であろうと私は思いますが、1年が経過する中でまだ1人のみの使用、いかにも寂しい思いがすると同時にこの先の期待ができない。町としてのまち・ひと・しごと総合戦略の中核、大事な時期、曖昧な事業展開には苦言を申すべきではないですか。状況を見て苦言を申す考えがあるかどうか、この点であればいかがでしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 実績というとまた言われますけれども、とにかくそんな状況を見て判断していくことになります。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 最近年とったせいか、耳が遠くなったのかよく聞き取れませんでした。後に議事録を見させていただきながら、町長がどんな答弁されたのか、必要ならまた質問させていただきます。

次に、小・中学校における不登校の実態についてお伺いをしたいと思います。子供たちのプライバシーに支障のない範囲でお答えをいただければ、ありがたいと存じます。

まず、小・中学校における不登校の実態、さらには不登校ぎみと目される人数、その対応についてお答えを願いたいと思います。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 佐藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、不登校の定義についてお答えいたします。

文部科学省では、不登校の児童・生徒を何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しないあるいはしたくとも出来ない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しております。

現在、不登校児童・生徒は小学校1人、中学校2人と報告を受けております。

続きまして、不登校ぎみということでございますが、現在、休みがちな不登校傾向の児童・生徒は小学校ではおりませんが、中学校2人と報告を受けております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 学校での対応について、教室に入れておるのか、教室以外での対応なのか、その辺の区別についても出来るようでしたらばお願いいたします。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

中学校2人が別室登校との報告を受けております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 こうした状況について、原因を承知されているかどうか、またその原因の内容について、もしご答弁いただけるようであればお願いしたい。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

文部科学省の問題行動等調査における不登校になったきっかけと考えられる状況について、小学校では不安など情緒的混乱、無気力、親子関係をめぐる問題となっており、また中学校では不安など情緒的混乱、無気力、いじめを除く友人関係をめぐる問題となっております。不登校になる要因、また背景は一人一人違っております。要因や背景を的確に把握いたしまして具体的な対応策を検討し、学校全体で学校に一日でも早く登校出来るように取り組んでおります。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 先日、下仁田町人権講演会で、セクシャルマイノリティーは身近にいますというこういった内容の講演を伺いました。調査では、日本の総人口の7.6%、17人に一人というデータがありますということでございました。こうなると40人のクラスには二、三人ということになると講師の先生が話されておりましたですが、対象と考えられるような生徒はいらっしゃるかどうか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

さきの人権講演会では、議員皆様を初め、多くの皆様のご出席をいただき

ありがとうございました。講師の先生からいろいろな性、セクシャルマイノリティーについて学びました。

議員おっしゃるとおり13人に一人という調査結果によりますと、これは左ききの割合とほぼ同じ40人のクラスに二、三人いるという計算になります。小・中学校では確認されておりませんが、学校におきましてもセクシャルマイノリティーに係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応をしていかなければならないと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 教育長さんにお伺いしたいんですけども、現状は見当たらないということなんですけど、こうしたことに対する相談できる体制は整っているのかどうか、この辺、教育長さんにお伺いしたい。

○議長 堀口博志 教育長

○教育長 茂木学 お答えします。

相談できる体制ですが、現段階では整っているというふうに考えるものです。小・中学校にはそれぞれさまざまな相談に応じられる体制、校内で言いますと校務分掌という組織の中に教育相談部会という部会がございます。その中で主任を中心に定期的に情報交換を行っています。また、町費で心の教室相談員をそれぞれ小・中学校に1名配置し、週に1回ですが、相談を受けられる体制をとっております。さらに、県のほうからスクールカウンセラー、これを小・中1名ですが、配置していただいて、これもちょっと回数は少ないんですが、月に2回、学校で教育相談を受ける体制を整えております。

また、教育委員会では、教育相談事業として町内の児童・生徒、そして保護者からさまざまな相談に答えられるよう、電話で相談を受け付けております。

以上です。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 先般の講演の講師の先生にこういった質問もしようと思うんですけども、どんなものでしょうかねとちょっと相談的に何点か聞いてみました。しっかりしてください、さらに相談体制が出来ているかどうか確認してください、なかなかまだできていないところが多いですけれどもということでしたのですが、教育長の今の答弁、その体制が既にできているということでした。一つには安心、ぜひこういったことに対する相談、門をあけて積極的な相談をしていただくようお願いしたいと思います。

学校の体制についても今一部お話をいただきましたのですが、今答弁を聞

きながら、ならばどうしてここに不登校がおったり、不登校ぎみがまだあったりと残念な思いをしながらこういった児童・生徒いらっしゃる、何とかこれを教育長の力を借りて、力を発揮して、不登校あるいは不登校ぎみをゼロにそういった目標を持って教育活動、教育長活動をして欲しいなとこのお願いというのが今日の質問なんでございます。

教育長は下仁田中学校長を最後に定年となって、その直後に教育長に就任された、いわば教育現場を知り尽くした教育のプロフェッショナルであります。学校長時代には教育委員会に対してああして欲しい、あるいはこうして欲しいというものがおありであったと思いますが、今現在は教育長の立場にあって、言われなくてもああしてやろう、こうしてやろうの気持ちがおありどころか実現されていることというふうに思うわけであります。質問は不登校、不登校ぎみの問題に限ってお伺いしておりますが、教育長としてこの問題に対して出来る努力、やるべき努力、あなたのお考えが施策がございましたらお伺いをしたい。

○議長 堀口博志 教育長

○教育長 茂木学 それでは初めに、出来る努力、そしてやるべき努力についてお答えしたいと思います。

不登校を出さないためには大きく分けて2つの対策が必要であると考えております。初めに、不登校を出さない学校づくり、これが大変重要であるというふうに思います。いわゆる未然防止です。まず、児童・生徒にとって居心地がよくて居場所がある学校づくり、そのような学校づくりをするように校長に指導をしております。

次に、いじめ、そして暴力を許さない学校づくり、さらに基本的な学習内容を確実に身につけさせること、学力保障も大切だと考えております。そしてさらに、基本的な生活習慣を児童・生徒に身につけさせるということも大切なことの一つです。

不登校対策には早期発見、早期対応も重要になってきます。生活ノートやアンケート調査を実施したりして子供のサインを見取ります。そのためにスクールカウンセラーや心の教室相談員を学校に配置したりして、相談体制を整えています。

さらに、児童・生徒の状況を学校の全教職員で共有するために学校内で定期的に情報交換をさせ、同一歩調で児童・生徒の指導に当たらせています。

次に、不登校の児童・生徒が出てしまったときには学級担任任せにしないで、学校全体の職員、チーム学校として情報交換をさせて、早目に対応をさ

せています。その際、児童・生徒本人はもちろんですが、保護者とすぐに連絡をとり、共感的な態度、保護者の気持ちになって協力して指導させています。

また、家庭との連絡を閉ざさないために定期的に電話連絡、家庭訪問を実施しています。さらに、スクールカウンセラーや心の教室相談員だけでなく、県教育委員会の社会福祉士等の資格を持ったソーシャルスクールワーカーを派遣してもらい、解決策を見出すように努めております。

2つ目の新たな考えといたしましては、早目に教室復帰ができるよう4月から下仁田町にも適用指導教室を設置いたしまして、指導をすることにいたしました。専門的知識を持った職員に指導をしてもらうように、現在準備を進めております。

不登校は1人の職員の指導ではなかなか改善されません。児童・生徒にかかわる学校職員、保護者、教育委員会が一体となって、ソーシャルスクールワーカーなどの専門家を活用しながら不登校ゼロを目指して生徒指導に取り組んでまいります。そのために教育長として学校の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 大変わかりやすくご説明いただきました。

昔と違ってスクールカウンセラーを初め、いろんな施策というか人的配置を置きながら、県もあるいは町の教育委員会もみんなしてこの問題には取り組んでいるような感じがする。随分人を投入している、人的にも投入している、がしかし、成果ということにおいてはなかなかこの人数が減らない。難しい時代になっているのかなと思えばそれまでかもしれませんけれども、要はいろんな形の中で不登校、子供たちも学校に行きたくないわけではなくてもなかなか来られない。がしかし、小学校、中学校一番大事な時期でもあり、まして高校、あるいはその上に行こうとするときに小・中学校での不登校、あるいは不登校ぎみということがいろんな部分に支障となって、思うような進路に進められなという場面もございます。要は一番大変なのは、そしてかわいそうに思うのは子供たち、生徒であります。

また、家族においても、じいちゃんばあちゃんにしても大変な心配をしながら子供が学校に行ってくれることを願いながらもいる、しかし、なかなかそれができないというジレンマにもあると。

昔から保護者が教育委員会にものを言わんとすることを学校にとめられてきたんです。いわゆる直訴をしないでくださいとこういった時期がございます。

した。教育長から手を差し伸べてもらえると、それは直訴でなくてということになるんじゃないかなと。いわんや学校と保護者の間に入ってでも教育長には汗をかいていただいて、そして不登校あるいは不登校ぎみをゼロにできたら素晴らしいではないかなとぜひ私はここに期待をしたくての今質問、発言をさせていただいております。いかがでございましょうか。教育長からみずからが保護者と向かい合って、そして学校の立場では言えない苦言を申し上げる、こうする中で何とか子供の不登校ぎみ、登校ができるように一步前進させていただけるとありがたい。教育長にこんな願いを込めての質疑でございますが、お考え、お気持ちをご答弁いただければありがたい。

○議長 堀口博志 教育長

○教育長 茂木学 佐藤議員のお気持ちよくわかります。

私、先ほどお話をさせていただいたんですが、学校の取り組みを積極的に支援するというふうにお話をさせていただきました。その中で不登校対策は大きな割合を占めるかなというふうに考えております。ですから、保護者から要望があれば、そのような機会を設定してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 わかりやすくご答弁をいただきました。

もう一回だけお願いをしておきます。保護者から申し出があればという今のご答弁なんですけれども、保護者から教育長さんへお話をすると直訴ということで、一番学校側が嫌がることなんでございます。この点、学校長経験者、教育長一番よくご存じではないかなと思うんであります。

先ほどから申しましているように、学校長時代に教育委員会、あるいは教育長にああやってほしい、こうやってほしいという思いを持った時期がございました。今はそれがむしろ言われなくてもかなえられる立場になりましたというところで、直訴でなくて、直接教育長からそういう限られた子供たちの父兄に向かって、俺のところへどうだや、相談に来いや、話に来いや、聞くだけでも気休めになるといいなという思いなんだけれども、どうなんべとこういう呼びかけをしてくれませんかと具体的にはこういうことなんでございます。答弁は結構でございますので、この後のひとつ教育長の活動時間の中で昼夜を問わずご尽力いただけるとありがたい。

ぜひお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

(佐藤公夫議員 一般質問席へ)

○12番 佐藤公夫 議席番号12番、佐藤公夫。

平成最後の定例会において、一般質問をさせていただきます。

今朝ほどは大変貴重なお時間をいただきまして、私どもの授与式に同席していただきまして、大変ありがとうございました。ただ、議員生活が長けりゃいいということでございませぬので、初心に戻りまして、これからも議員活動をしてまいりたいとこういうふうに思っております。

ところで、来年度の予算書、予算の中身はいずれにしましても、皆さんももうお手元に予算書があるからおわかりかと思うんですけれども、私どものアドバイスで平成29年度の決算書から平成31年度の予算書、大変詳しく各項目に分かれて記載されております。このような予算書であれば、職員の皆さんからの説明がなくても予算の中身がわかると考えております。大変よくできておりますけれども、ただ1点だけ、平成31年度は4月1カ月だけでおしまいです。その辺のところの工夫があったら、この予算書100点満点を差し上げたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

12月の定例会で、予防医療について質問をさせていただきました。3カ月たつわけですけれども、その後の取り組み、また予算にどのような点に反映されているか、お尋ねいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成31年度の予算におきましては、国が行う風疹対策につきまして予算計上を新規にさせていただきました。先天性風疹症候群発生防止のための妊婦の方への感染拡大防止や東京オリンピック・パラリンピックによる海外からの感染伝播対策、観光立国を目指す我が国の訪日外国人増加による感染拡大防止が目的でございます。

さらに、全国的な風疹抗体保有率は約92%まで上がっているものの、未接種世代のうち、男性の抗体保有率が79%と低く感染率が高いので、その世代に対する重点的対策といたしまして抗体検査と定期接種を積極的に行うものでございます。

対象につきましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの39歳から56歳の男性でございます。この年代は接種機会がなく、さらに勤労世代のため、職場等で感染拡大しやすい環境にございます。下仁田町の対象者は688人でございます。費用の個人負担はございません。国の方針では、平成34年3月31日までの3カ年計画の時限措置で実施いたしま

すが、当町におきましては、初年度の平成31年度に対象者全員に通知をいたします。

なお、ワクチンの効率的活用の観点から、予防接種の必要性を判定する抗体検査の実施体制確立のため、夜間、休日の抗体検査や接種実績に向け、医師会を通じて体制を整備しているところでございます。国保特定健診や会社勤めの方の事業所健診の機会に抗体検査を実施し、届いた抗体検査の結果から抗体値の低い方に対しまして定期接種を勧奨していきたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 37歳から59歳までの男性に限り、通知は各自に郵送されているわけですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 対象者全員の方に通知をいたします。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ありがとうございます。

とかく広報等での掲載は見落としがちなので、今後こういうことがある場合には、各個人個人に通知を出していただくことが一番よろしいかと思えます。

それから、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、一生に一度だけ公費の負担があるということが、一生に一度だけワクチンを接種すればいいんだと勘違いしている方が多いようです。先日も下仁田町内の各医療機関にお尋ねしたところ、二度目のワクチンを接種する人が物すごく少ないと。ある医療機関においては、もう7年もたつけれども、まだ1人も二度目のワクチンを接種に来ていないという医療機関もありました。

既に町の公費の負担から7年がたっておりますので、1回目の公費負担でワクチンを接種された方に、あなたは二度目のワクチン接種をしましたか、しませんでしたかというようなアンケートをとるような形で告知ができるような方法を考えておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 再接種についてちょっと概要を説明しながら、ご説明させていただきたいと思えます。

平成21年10月から再接種不可の規定が削除されまして、2回目以降の接種が可能となりました。ただし、初回接種から5年以内に再接種を受けた方の中に接種部分の痛みやしこり、腫れ、赤くなる、発熱などの症状が初回

接種の場合よりも強く出る傾向があるため、日本感染症学会による再接種ガイドラインによりますと、5年以上の間隔をあけて医師と十分な相談をし、副反応リスクを理解した上で任意接種として全額実費負担で行うことということになります。自治体の助成におきましては、富岡甘楽管内同一步調で、過去に自費での接種を含め23価ワクチン予防接種をしたことのない方が対象でございます。ただし、過去に13価ワクチンを受けた方は23価ワクチンについては1回に限り助成対象という形になっておりますが、ただし、2回目以降の接種については任意接種ということになりますので、厚生労働省におきましても、各自治体におきましても接種勧奨は行っていない状況でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 厚生労働省がどうあれ、ワクチンの二度目の接種は大変重要です。先日も新聞紙上に、ある医療機関で入院している方が肺炎で2名ほど群馬県内でも亡くなっております。どうか二度目のワクチンの接種の告知啓蒙をする努力はできますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 先ほども答弁させていただきましたが、あくまでも任意接種であるという立場のもとでございますが、現在も実際に現場では受けた方の中から二度目は大丈夫だろうかというお問い合わせはいただいております。そういう場合には先ほども答弁をさせていただきましたが、5年以上の間隔をあけて医師とも十分にご相談の上、接種していただくことは可能であるということや全額自費となるということはお伝えしておるところでございます。再接種の周知については今後検討させていただきたいと思っております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 これ再接種は必要なんです。任意接種だから通知する必要ない、それじゃ保健環境課として取り組みは情けないなというふうに思います。それでは、質問を次に移らせていただきます。

これからの質問は私の独断と偏見で、町民の方から議場で質問をしてくれという負託に応じて質問をさせていただきます。

31年度の予算の中で、歳出7款、観光協会に1,100万円のお金が出されておりますけれども、1,100万円の資金の用途というか何を基準にして1,100万円の委託費が出ているか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

31年度観光協会の補助金1,100万円の内訳でございますが、31年度の町の観光協会の予算を基礎として算出しております。まず、観光協会の歳入の予算額としまして高速のチケットの販売代金、こんにやく手づくり体験の事業収入等々合わせますと歳入の合計が1,060万円です。

片や、歳出のほうの予算としましては、人件費として922万2,000円、役務費127万3,000円、そして事業費として1,110万5,000円、歳出合計が2,160万円でございます。町から観光協会のほうに補助金とする額でございますが、歳入そして歳出の差し引き不足であります1,100万円を計上して、その算出根拠としてございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 人件費が922万円、間違いはないですね。観光協会、幾人で事業を行っていますか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 31年度予算では3名の人件費を見てございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 個人情報に当たるので、議場では質問をしませんから、後ほど人件費の割り振りをお尋ねいたします。

あわせて2,160万円の観光協会の予算で、下仁田町にどの程度の経済効果をもたらしているかをお尋ねします。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

群馬県観光局の観光物産課が公表しました市町村別観光客、そして消費額調査によりますと、平成29年度、下仁田町の観光入り込み客数は66万8,000人でございます。観光客の方が消費した額が19億4,067万2,000円でございます。これに基づき1人当たりの消費額を算出しますと、約2,900円となります。

一方、町の観光協会の平成29年度定期総会の資料の事業報告書によりますと、町の観光案内所への来訪者数が3万3,000人、旅行会社からの誘客数が1,380人、そしてこんにやく手づくり体験等の客数が2,509人で、3万6,889人の誘客数でございます。これに1人当たりの消費額であります2,900円を乗じますと1億697万8,000円となり、統計資料から算出する限りではこの額が経済効果なのかというふうに考えてございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫　これが全てが観光協会の努力によってもたらされた数値ではないということだけ承知しておいてください。それぞれの企業が努力をする中で、今発表したような数値が出ていると。観光協会の事務所に1カ月に2度ほど訪ねてみるんですけれども、いつも事務所にいるのは決まった人しかおりません。

続いて、同じく7款歳出の風穴バス運転委託で100万円ほど予算計上されておりますけれども、どんな内容でしょうか。

○議長 堀口博志　商工観光課長

○商工観光課長 岡野均　お答えいたします。

風穴バスの運転委託の目的でございますが、昨年8月に神津牧場から要望書が出されました。内容としましては、神津牧場と荒船の風穴の観光振興に資する移動手段の整備について対策を講じてほしいと、考えてほしいというような内容でございました。

町としましては、まず荒船風穴の駐車場から片道800メートルを徒歩で移動している区間を何とか改善して、神津牧場からの誘客を図りたいというような目的で今回計上させていただいております。

○議長 堀口博志　佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫　予算的には千客万来事業で50万円、残り50万円が一般財源ですね。

○議長 堀口博志　商工観光課長

○商工観光課長 岡野均　おっしゃるとおりでございます。

○議長 堀口博志　佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫　これでの輸送人員は何人を予定していますか。

○議長 堀口博志　商工観光課長

○商工観光課長 岡野均　一般財源のまず50万の部分を穴埋めといいますか、回収といいますか、その部分については一応29年度の実績でございますが、神津牧場への来客者数が、これレジ通過数なんですけれども、2万8,041名でございます。一方、荒船風穴への見学者数が1万798人と神津牧場の来客数の約38.5%でございます。

よって、風穴の来場者の方の数を1,000名にすれば入場料が1人500円ですので、期間中1,000人のお客さんを神津牧場から誘客すれば採算がとれるのかなというような形で考えてございます。

○議長 堀口博志　佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫　幾人を予想していますか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 一応1, 200人ほどは誘客したいというような形で考えてございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 50万割る1, 200人、幾らになるんだ、480くらいか、420くらいか1人当たりになると。

100万円でその計画をして、荒船風穴が世界遺産に登録になったときに、荒船湖からデマンドバスを屋敷集落まで運行をしました。費用が幾らかかって、何人輸送したかという質問に答えなくもいいですけども、デマンドバスは失敗しているんだよね。

このバスの運転委託も日曜祭日になると地元のタクシー会社が交互にタクシーを荒船風穴まで出張しているんだよね。その辺のところの調整はできていますか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 今お聞きしますと、土日は観光タクシーについては以前は荒船風穴にも出ていたということなんですけれども、今現在は町の方で荒船風穴の観光ツアーという来たお客様が下仁田の駅で荒船とか神津牧場、または妙義山を回るコースで6,000円とかそういうような額を支払うとコースを回れます。そのうちの2,000円分を町が補助している事業をしていますので、今現在、風穴のほうにはタクシーは行っていないと伺っていますので、その部分には大丈夫だと思います。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 そのような調整が済んでいればいいですけども、多分途中で中止になることのないようにしっかりコマercialをしてもらって、2往復、3往復、10往復しなきゃ間に合わないというだけのコマercialをしていただきたいと思います。

それでは、10款にまいります。

荒船風穴の交通規制に基づいて交通指導誘導員をチャーターしてありますけれども、29年度の決算では221万円の歳出なんです。31年度の予算を見ますと129万6,000円、約4割減ぐらいな予算なんですけれども、交通体系が変わりましたか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

交通誘導警備業務委託につきましては、2名をお願いしておりましたが、

31年度からは1名体制でお願いをする予定でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 1名は上ですか、下ですか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

上の駐車場のところの警備をお願いする予定でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それでは、関連があるので、同じく歳入の14款、荒船風穴の入場料は431万円とこういう予算が組まれています。平成29年度の決算では437万円、平成30年度の予算では431万円と。30年度、31年度同額の予算なんですけれども、先ほど風穴にバスのチャーターをすることが加味されていない予算組みかなと。

この入場料が30年度と31年度が同じ中で、バスのチャーターを100万円金を余分に使う必要ないんだよね。観光課長、よしたほうがいいよ。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 今回の事業につきましては、神津牧場からの要望書もでございます。所管の委員会でも採択していただいた経緯もでございます。何か手段を講じて、少しでも神津牧場から風穴へのお客様を誘致したいというような考えで実施させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 荒船風穴あわせて神津牧場の観光客を増やすのは、浅科線を市野萱から一方通行で荒船から神津牧場まで。あわせて屋敷の集落のところに、下り方面は許可車両以外は進入禁止、もう一つは高いお金を出して屋敷の集落に駐車場用地を買ってあります。上の駐車場と下の駐車場に信号機をつけて相互通行させれば、100万円もかけてバスをチャーターする必要のないと思うので、ぜひその辺のところ検討しておいてください。

あと5分。

○議長 堀口博志 あと5分です。

○12番 佐藤公夫 最後になりますけれども、平成31年3月31日をもって総務課長、浅川幸則君、町長公室長、神戸宏君、教育課給食センター所長、掛川朋子君、保健環境課環境係、永井賢君はめでたく退職になるわけなんですけれども、行政で培った知識と知恵を地域の皆さんに役立てていただきたいと思っております。

なお、下仁田町議会事務局長、樋口令子君、群馬県で初めての女性の議会事務局長でありました。そのまま退職を迎えることは何よりかと思えます。特に議会基本条例を作成するに当たって、大変努力をしていただきました。退職後はいいおばあちゃんで、孫の子守でも楽しくしていただきたいと思えます。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 堀口博志 本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして2時30分より、302委員会室において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますよう
よろしく願いいたします。

散 会 平成31年3月5日 午後 2時13分